

事業完了（廃止等）報告書

調査研究期間等

調査研究期間	委託を受けた日 ～ 平成31年 3月 15日
調査研究事項	<p>《委託研究Ⅲ》</p> <p>ウ. 教育課程・指導上の工夫に関すること</p> <p>オ. 教職員の配置・研修に関すること</p>
調査研究のねらい	<p>本学級には現在41名の生徒が在籍している。生徒は、戦争や差別、貧困・病弱・障害などで学齢期に教育を受ける機会を十分に保障されなかった人たちや結婚などで日本に住むようになった、主にアジア諸国から渡日した人たちが学んでいる。</p> <p>「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律」（以下、「教育機会確保法」）ができ、既卒者へ門戸が開かれ、若干名ではあるが本学級にも入学してきた人がいる。さらに広報活動を広める必要性は平成29年度の文科省委託事業で事業報告したとおりであるが、本学級の昨今の入学者は外国から渡日した人が多い。言葉や習慣が異なる異文化社会で生活する生徒には、各教科の学習をする前に、基礎的な日本語学習が必要になる。</p> <p>クラスの担当職員が創意工夫して授業に取り組んでいるが、日本語指導できる教員が限られていたり、生徒が抱えている課題を一部の教員しか把握できていなかったりする。</p> <p>そこで今年度は、日本語を教える専門の教員を招聘し、日本語教育について全体研修をもつことにした。同時に、研修で得た知識や技術を自主教材編成に反映させることも調査研究のねらいとする。</p> <p>全国の公立夜間中学では、諸外国からの生徒を受け入れ、先進的なとりくみをおこなっている学校があるので、全国夜間中学校研究大会に職員を派遣して、本学級の教育に反映させたい。</p>
調査研究の成果	<p>事業計画書に記載したとおり毎月日本語学習にかかわる研修をおこなった。特にYWCAより講師を招聘した研修では教科である国語と日本語教育との違いを詳細に説明していただいたので、日本語指導の経験がない員にもよく伝わった。</p> <p>全国夜間中学校研究大会に参加した職員からは全国的な夜間中学に関する状況や学習についての課題などが報告された。</p> <p>総括会議においては修で得たことを各自の教材に活かしたことが報告された。</p>